

計画骨子（案）

1. 基本理念（あるべき姿）

子どもたちの笑顔があふれ、歓声が聞こえるまちに

2. 3つの基本的な視点

次の3つの基本的な視点を共有し、市民やNPO、行政などが「協働」の関係をつくることによって、行政の一方的な事業の執行や縦割り行政の弊害を克服し、持続力と実効性がある事業をきめ細かく実現することをめざします。

その1

子どもの現実を受けとめ、
その思いや願いを生かして子どもの権利を尊重する視点

このプランの基本的な視点として、子どもの現実から出発すること、子どもの権利を認め尊重することを最初に据えます。

その理由としては、このプランが「子どもの総合計画」であり、子どもたち自身が主人公となっていきたいと輝いてもらいたい、という大きな願いがあるからです。

子どもたちが幼いころから夢を育み、**自分の願いを自由に伝え**、他者への思いやりを学び、さまざまな世界に向けた想像力を豊かにして大きくなってきてこそ、安心して未来を託すことができます。しかし、**実際には**、そうした夢や思いやり、想像力をうまく育てている**子どもたちばかり**とは限りません。

何よりも自由な自己決定に基づく遊びや居場所、**意見表明の場**が十分ではないことが気がかりです。

子どもたちは、心の深いところにおいて

「誰もが差別されることなく、生命や安全を脅かされることなく、安心して生きていきたい」

「自分のからだを使ってさまざまなことを体験し、自分の五感を通して感じ、自分の頭で物事を考えたい」

「自分の思いや願いをきちんと伝えられるすべを身につけ、いろいろな人とかわりながら育っていききたい」

これらが立川のすべての子どもたちの願いであるとともに、子どもが本来もっている権利だと考えます。また、すべての子ども、おとなが「子どもの権利」を深く理解し、子ども自身が意見を伝え、権利を行使できるようにすることが必要です。

子どもには、自らの力だけで生まれ育つ環境を選択する力が与えられていません。だからこそ、障害のあるなしや家庭の状況にかかわらず、子どもたち誰もが平等に幸せになるように配慮することは、すべてのおとなの義務であり、子どもたちにとっては権利と考えます。また、災害などの時でも、子どもが安全で安心して過ごすことができるよう、十分な配慮が必要です。

子どもの現実から出発し、その思いや願いを受けとめて、子どもたちが本来持っている権利を尊重しながら、これからの立川づくりを構想する。これがこのプランの第1の基本的な視点です。

その2

子育て・親育ちへの支援を基本にした、次世代の立川のまちづくりの視点

子どもたちは、何もない空間と時間の中で育つわけではありません。いきいきと生きている人、手伝いを求めている人、一緒に遊ぼうと誘っている人など、多様な人がいる中でこそ、モデルを得、友を得て、自己を発見し、生きる喜びと意味を見出して育っていくことができます。

また、子どもたちは、自分を取り巻いている文化、自然、歴史などに触れ、そこからさまざまな刺激を得ながら大きくなります。それが子どもたちの心の原風景になっていきます。

子どもの生きる願いの中には、幼い頃から、さまざまな人やものと豊かに会うことで、自分の心の中にあたたかい他者像や文化像を育みたいということが切実にある、と考えます。そのことは、実は子どもを育てている親の願いと重なっています。

孤立することなく、さまざまな人と笑顔で関わり合いながら、豊かな自然やすぐれた文化と接し、楽しく子育てをしたいというのは、立川において子育てしている親の共通の願いでしょう。

親もまた子育てを通して、子どもとともに育っていきます。また、血が繋がっている、いないにかかわらず、子育てにかかわるすべての人が、色々な人に悩みを打ち明けたり、互いの経験を通して学び合ったりすることで、負担感を軽減できるかもしれません。そのためには、居場所やつどいの場づくりが不可欠ですし、それを支える人もたくさん必要です。

学校も同じく、地域のさまざまな資源を生かし、地域と積極的に関わり合い、たくさんの地域の人たちに支えてもらいながら、協働で学校運営を進めることが必要です。子どもたちのすこやかな成長のために、家庭・学校・地域の連携を深めていくことが重要となっています。

このプランでは、**子育て・親育ちへの支援を基本とすると同時に**、教育をとりまく多様なニーズに多忙をきわめている学校現場の教師や職員の方たちを応援するものであることも目指します。また、学校以外の学びの場を支援すること**や、学校を卒業した後の若者に必要な支援が行われることも**重要です。

こうした事柄はすべて、立川の新しいまちづくりと総称できます。

「子育て・親育ちへの支援を基本にしたまちづくりを進めたい」という思いをもった人たちと協働しながらこのプランを具体化していきたい。これが第2の基本的な視点です。

その3

人材・財源確保とネットワークにより、 持続(成長)する事業を市民と行政が協働で実現する視点

市民と行政が対等な立場に立って対話・議論を重ねることにより、互いに何が可能であり有効なのかを見きわめることで、真の意味での「市民と行政の協働」によって事業を実現し、持続していくことが必要になっています。それが税金の有効な使い方にもつながります。

〈子育て〉〈子育て〉という、立川のまちづくりにとって重要な営みの中において、何が問題になっているのか、できるだけ深いレベルでとらえることが必要であり、実際に子育てしている人や子育てを体験してきた人、子ども自身が、積極的に意見や要望を提言し、参画・関与していくことが不可欠です。

プランの推進も、その具体化の役割を行政任せにするのではなく、市民が行政と協力しながら、きめ細やかに行っていかなければなりません。市民の側からの働きかけとして、財源の確保を行政に要請するとともに、市民が独自に財源を確保する努力も必要です。

そのためには、意欲と意志を持つ市民がそれぞれに組織され、ネットワーク化されることが大事です。幸いなことに立川においては、さまざまな団体がそれぞれの地域において、先駆的に〈子育て〉〈子育て〉支援の実践を積んできています。この基盤を市民とともにさらに広げ、ネットワークを構築する上での「いしずえ」とすることが必要です。このネットワークが、市民と行政の協働において、重要な役割を果たします。

行政や専門家が持っているノウハウと市民の斬新な発想、多様なネットワークによって、相乗効果が発揮され、事業がさまざまな分野において成果をあげることを目指す。これがこのプランの第3の基本的な視点です。

3. 7つの施策目標

施策目標1 子どもの権利を尊重します

立川の子どもたちが自分の思いや願いをきちんと伝えることができるよう、日常のあらゆる場面において子どもの権利を尊重します。

- 〔1〕子どもの権利の尊重

施策目標2 ひとりひとりに応じた〈子育て〉を支援します

すべての子どもがひとりの人間として、心もからだも成長し、豊かな人間関係や体験を通して自立していくことを支援します。

- 〔1〕地域における子どもの居場所づくり
- 〔2〕青少年の育成・支援

施策目標3 ひとりひとりに応じた**学びの場づくり**を支援します

ひとりひとりのニーズに応じた**学びの場づくり**を支援するとともに、家庭や地域の力を集めて学校を応援します。

- 〔1〕“生きる力”を育む教育の推進
- 〔2〕**家庭**・地域との連携による学校づくり

施策目標4 ひとつひとつの家庭に応じた〈子育て〉を支援します

親の気持ちに寄り添う共感を基本に、子育てをまちぐるみで応援することにより、孤立した子育て家庭をなくします。また、各種施策を充実することにより、家庭での子育てを支援します。

- 〔1〕母と子どもの健康支援
- 〔2〕家庭における子育てへの支援

施策目標5 子育てと仕事の両立を支援します

子育てと仕事の両立を支援し、社会参加を促進するため、保育サービスの充実を図るとともに、すべての人が子育てを支援するという考えのもと、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを行います。

- 〔1〕保育施設の量と質の確保
- 〔2〕学童保育所の量と質の確保
- 〔3〕保育サービスの推進
- 〔4〕ワーク・ライフ・バランスの推進

施策目標6 配慮を必要とする子どもや家庭を支援します

すべての子どもが温かく見守られ、安心して成長できるよう、さまざまな事情によって配慮が必要な子どもとその家庭をしっかりと支援します。

- 〔1〕途切れのない成長支援
- 〔2〕配慮を必要とする家庭への支援

施策目標7 地域のあらゆる構成員が連携・協力して事業を推進します

行政を含む地域の構成員が、それぞれの役割を担いながら対等な立場で対話を重ね、真の意味での「協働」を目指し、事業を持続的に担っていきます。

- 〔1〕協働による事業の推進